

## 特定非営利活動法人福祉送迎サービス・杉並設立趣旨書

現在、我国は、世界でも例を見ない高齢化が進み、それに伴い、お一人で公共交通機関を利用し自由に外出ができない移動困難者が増加傾向にあります。行政などもその状況を踏まえ、移動困難者に対し、福祉有償運送等で対応を考えています。

杉並区に在住する約2万人の移動困難者に対して福祉有償団体とタクシー業界の供給量は年間16万件と推計されています。つまり移動困難者1人当たりの供給件数は年間8件、1年に往復4回の外出に留まり、移動手段は供給不足の状況にあります。

一方、団塊世代の退職により、現役時代には地域社会との触れ合いが少なかった元気な定年退職者が増え始めています。元気な定年退職者の方々を貴重な社会資源と考え、車を運転できる方に資格を取得していただき、運転協力者になることで地域社会に貢献でき、地域に融け込む一助にもなると考えています。

近視や老眼の方が眼鏡を使うことによって健常者と何ら変わらない生活を送っているように、移動困難者が健常者と同じように自由に移動し、充実した生活をおくれることを望まれていると思います。

この法人は、広く一般市民に対し、地域社会において、日常生活を送る上でお一人で公共交通機関を利用し自由に外出できない移動困難者などを対象として、より質の高い生活を送るために、定年退職した元気な運転協力員の社会貢献意欲とを結びつけることにより、その人らしい生活を送れる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

今、私たちが取り組もうとしている活動は、他人（ヒト）に対するボランティア活動のように思えますが、やがては私たちがお世話になることです。現在はお世話をする立場ですが、将来にはお世話していただく立場となります。お世話をするというよりは、お互いに支えあう順送りの活動と申せます。

もって、市民が自由に参加でき、なおかつ、移動困難者が安心して利用できる信頼と責任及び透明性を持つ、特定非営利活動法人福祉送迎サービス・杉並を設立します。

平成20年6月29日

代表者 住所又は居所  
東京都杉並区清水3丁目27番2号

氏名 長谷川 信儀 印